

平成25年度 第2回国立市子ども総合計画審議会 会議録

会議の概要

開催日時	平成25年10月18日（金）19時00分から21時00分まで		
開催場所	国立市役所 北庁舎第6会議室		
出席者の氏名	委員	加藤悦雄（大妻女子大学） 堀井雅道（国士舘大学） 小澤崇文（国立市私立幼稚園協会） 吉田順（国立市私立保育園園長会） 藪田圭以子（国立市認証保育所連絡会）	鳩山徹郎（公益財団法人東京YMCA） 堀江建治（日本ボーイスカウト東京連盟） 石田環（市民） 樋口景子（市民） 本島純子（市民）
	事務局	兼松忠雄（子ども家庭部長） 網谷操（子育て支援課長） 田代和広（児童青少年課長） 吉村知高（同 保育・幼稚園係長） 小島 寿彦（同 中央児童館長）	斎藤真実（同 保育・幼稚園係）
欠席委員			
議事	(1) 国立市の子ども施策の現状 (2) 国立市の子どもに関する計画の現状と過去の経緯 (3) その他		
傍聴人の数	9名		
配付資料	会次第 資料1 待機児童市内分布図 資料2 国立市の人口動態及び就学前児童の推移 資料3 市内各施設の概要（平成25年度） 資料4 各施設及び事業の利用状況等一覧表及びグラフ 資料5 子どもの居場所づくり事業補助金に係る事業 資料6 子ども家庭支援センター事業概要（平成15年度～平成24年度） 資料7 第7回子ども・子育て会議（平成25年10月3日開催資料） 資料8 次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の目標事業量と達成状況 参考資料 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（就学前児童保護者） 参考資料 子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査票（小学生保護者） 参考資料 小学生の生活に関する調査 参考資料 中学生の生活に関する調査		

## 議事要旨

### ●会長

第2回子ども総合計画審議会 開会の挨拶  
市内施設見学の報告。

### ●委員

市内施設見学の報告。

## 議事（1）国立市の子ども施策の現状

## 議事（2）国立市の子どもに関する計画の現状と過去の経緯

### ●会長

本日の議題に入る。

資料確認の後、議事（1）国立市の子ども施策の現状、及び議事（2）国立市の子どもに関する計画の現状と過去の経緯について、事務局から説明をお願いします。

### ●事務局

資料確認。

資料1 待機児童市内分布図

資料2 国立市の人口動態及び就学前児童の推移

資料3 市内各施設の概要（平成25年度）

資料4 各施設及び事業の利用状況等一覧表及びグラフ（11ページまで）  
を基に説明。

### ●児童館長

おはようコケッコ事業、カンガルー広場事業、について説明。

### ●事務局

資料4 各施設及び事業の利用状況等一覧表及びグラフ（12ページ以降）

資料5 子どもの居場所づくり事業補助金に係る事業  
を基に説明。

### ●子ども子育て支援課

資料6 子ども家庭支援センター事業概要（平成15年度～平成24年度）  
を基に説明。

### ●事務局

資料7 第7回子ども・子育て会議（平成25年10月3日開催資料）

資料8 次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の目標事業量と達成状況を基に説明。

補足だが、保育園耐震化事業は平成22年度から25年8月までに、3園を建て替え、2園の耐震改修工事を行った。また、改修工事に合わせ大規模改修工事を行ったため、平成25年度4月1日から定員の増加となった。また1園新設されたため、22年度に比べ64名の定員増となった。

●会長

ご質問等あればいただきたい。

●委員

待機児童の定義はどのように変わったのか。新定義では待機児童数が旧定義の1/3程度になっているので、実情に合っているのか。

●事務局

旧定義は、認可保育所に入所申し込みをしたが入れなかった方の実数だ。新定義はその方の中で、すでに認証保育所や保育ママ等で預かりができていて、1か所の保育園のみを希望する単願の方、求職中の方、を除いている。この考え方は児童福祉法の中で、認可保育所に入ることが「保育に欠ける方」となっているので、すでに保育が間に合っている方で、ただ申し込んだ方もいるので、その分は除かせていただいている。新定義の方が実態に即していると言われているが、今後計画を策定するにあたって、保育に欠ける人から保育を必要とする人と幅が広がる形になる。そのため、市の考え方としてはなるべく旧定義の、保育を望んでいる方で事業量を測っていきたいと考えている。

●委員

とても難しいものだと思う。子育て世帯のニーズは画一的な制度の中だけでは整理がつかない。

●委員

13ページで待機児童と保育の実態を見ると、一時保育の1日保育が相対的に多いが、半日保育も増えている。家庭支援の資料を見ても、始まった当初から半日保育が6倍くらい増えている。半日が増えていることは、おさえておく必要があるのかもしれない。

●会長

柔軟に利用したい方が増えているという実感か。

●委員

そうだ。半日保育の増加と待機児童の概念や方向性から注目すべき数値かなと思う。

●子育て支援課長

平成 21 年度から 25 年度 9 月までの統計しかないが、一時保育利用の理由は、勤務形態によるもの、緊急一時的なもの、私的なもの、の大きく 3 つに分かれる。勤務が 1/3~1/5、緊急一時的が 10%以下、私的が 2/3 から 3/4 くらいとなっている。これは半日ではなく、1 日保育も含めた全体の理由だ。

●委員

最近労働形態が変わって、介護事業とか勤務時間が 1 時間半とかだと、保育所の要件のフルタイムを満たせない。そういう方が保育についてすごく悩んでいる。そういう方とかが一時保育とかを検討するというのが、自分の周りでは増えている。

●会長

今回のニーズ調査でも、そういった場合にどう対処したかが含まれているので、結果によってはそういった方々のニーズも出てくるだろう。

●委員

認可保育所や認証保育所は概ね 100%の充足となっている。幼稚園の充足率は把握しにくいということだったが、幼稚園は定員に満たないところが多くて、金銭的にも厳しいところがあるということか。

●会長

今日見学した幼稚園でも、なかなか経営的に厳しいという話もあった。

●委員

この 10 年くらいで 75%くらいの充足率だ。しかし幼稚園の場合は市外からも入ってくる。

●会長

幼稚園によっても預かり保育を行っているが。

●委員

預かり保育は文科省が言い出し、都が強力に推進してきた。そういう理由があり始めたが、その当時は働きに出ている母親はあまりいなかった。どちらかというと、子どもが「昨日誰々と遊んだ」と幼稚園で言っても、幼稚園ではその子ども達同士は仲良くない。しかし、母親同士は仲がいい。母親と一緒に出ないと遊べない世界なので、幼稚園の時間を延長して、本当に子どもが誰と遊びたいのかということがあり、始めた。

今では幼稚園が預かり保育をすることが当たり前になってしまっているが、我々の認識だとフルタイムで働いている母親をサポートすることができない。預かりが長い園でも 18 時までとかだ。幼稚園は基本的に教育施設なので、シフト勤務という考え方がない。その

ため、就業時間をいたずらに伸ばすことはできない。

●会長

認定こども園はどうか。

●委員

認定こども園についても地域のニーズがあつてこそだ。この制度自体は国がモデルとして出しているものだが、日本では過疎地もあれば都市部もあるので、求められるものは違ってくる。

●会長

ニーズが出てきた段階で、それに合ったものをいかに作り出していくかが重要ということか。

●委員

国立市居住者は保育園に預けたいという方が多いようだ。一時預かりが多く求められていて、その理由が私的な理由が多く、子ども達に対する母親の意識がどう変化しているのかが知りたい。

●会長

児童館利用者の中で減ってきている中で「一般」とはどういう人か。

●児童館長

児童館は0～18歳が利用者だ。一般は保護者が一緒に来た場合にカウントする。平成20年からの減り方としては、カウントのしかたに違いがあるかと思われる。中高生はあまり減っていない。

●委員

資料からは数字の裏側にある質的なものはなかなか見ることができない。それがニーズ調査ではどう出てくるのか、と思っている。数値だけでは割り切れないものがある。特に学童なんかはそう思う。

●会長

数字では推し測れない課題があるかもしれないので、そういったことも含めてお伺いしたい。

●委員

病児保育は市内と市外の利用で分かれていたが、一時保育は市内利用者のみか。また、病児保育と一時保育の利用者の数字を見ると過不足がない印象だが、利用したい日が他の

人と被ってしまったり、家からそれらの保育所が遠かったり、病児保育は感染症の場合は利用できない。ニーズ的には充足しているようには見えるが、実際のニーズとは離れている場面もある。

#### ●子育て支援課長

一時保育の利用人数は、実際には市外の人も利用しているが、国立市民のみの数値となっている。市民に対して、1日預かる方には2千円、半日の方には千円を園に交付している。定員に対しては平均すると1日当たりの人数が足りているように見えるが、日によって利用者や希望者が違うので、予約をした日に預けられない場合やキャンセル待ちの場合もある。近くの一時的保育がいっぱいなので、別な園の一時的保育に預ける場合もある。

#### ●会長

実際に預かってもらった時はどうだったか。

#### ●委員

病児で利用したのだが、看護師もいて医師も巡回してもらい、良かった。しかし、確実に予約が取れるわけではない。朝の8時に電話をかけて、慌てて子どもを病院に連れて行き診断書を書いてもらい、病児保育を利用するという形だ。10回くらいお願いして6～7回利用できた。利用できなかった時は仕事を休んだり、親族等をお願いした。

#### ●会長

この辺りはニーズがありそうなので、市としてはどのようにお考えか。

#### ●事務局

病児・病後児保育は登録制で、利用希望者が施設に登録していただいて、登録に基づき電話して利用する形だ。現状の定員は6名で、市内の人でも市外の人でも利用できる。利用実績を見ていると、月に10日くらいは埋まっているが、利用者がゼロの日もある。しかし、ゼロの日でも看護師や保育士を2名配置しなければいけない。人員を確保していく部分では経営的に厳しいという話もある。もう1園増やすということもあるだろうが、増やすことでどうだろうか、という部分もある。「病児保育室 つくしんぼ」はこちらがお願いして病児保育をやっている。補助金も市と都から出ている。

#### ●委員

一時保育利用のことだが、パートの仕事で保育園に入れられない方が、ポイント稼ぎや一時保育を利用していると入りやすいというわけでもないが、そういう形で利用されている方もいる。しかし、軽度の発達障害のようなお子さんが集団に入れなくて、そうすると母親もその輪の中に入れられない。孤立してしまいイライラして、自分が子どもから離れたたいという人もいる。そのまま一緒にいると虐待まではいかないが手を上げてしまいそう、という理由だ。しかし、一時保育も予約制で埋まっていて利用できない。両親も遠くに住んでい

るし、頼める人がいない。集団の中にも入れないし、ママ友の中にも入れない。ゆっくりおしゃべりをしたくてもそれができない。そうすると結果的に孤立してしまう。そういうことを考えると、リフレッシュは子どもと親を離すという意味もある。そういう意味ではもう少し増えてもいいと思う。

今、保育園にも入れない。仕事を始めたが、就労時間やポイントが足りないと言われると、それを稼ぐために就労時間を増やすと、その間子どもはどうなるの、ということだ。すごく矛盾している。経済的にも保育園に入れないといけないのに、実際には子どもがいて働けない。でも働いて実績がないと保育園に入れない。矛盾している。周りの手を借りるのも限界がある。そういう人たちこそ、他人の力を借りて子どもを育てないと悪循環になる。

#### ●委員

その意見はとても重要だ。核家族では子育ての限界があると感じている。虐待の問題が市や国の施策にどのくらい視野に入っているのかが聞きたい。また、親との距離が近すぎて虐待する事例も多く、一時保育等で距離をとることも重要だ。数字上で見てもその中身である質的なものというか、実態が見えてこない。今後の会議の中で論点となってくるだろうが、国や都の方針とズレないように市の実態に合わせて運営していくことになると思うが、国や市の方針を大筋で知りたい。また、市内で保護者等の質的な変化もお伺いしたい。

#### ●会長

今回は実際の市の子ども施策の現状と、国の指針に則ったサービスの種類や需要という話だった。国立市としての理念や方針に関わる部分も議論する必要がある。今後どのような子ども・子育て支援施策に取り組むのか、おおもとになる理念のようなものを議論する必要があると感じている。また、数字には現れてこない課題も、ヒアリング等を通じて議論していく。

虐待対応については、市の中では子ども家庭支援センターで、先駆的に取り組んでいる。

一時保育や病児・病後児保育の利用者側からの意見があったが、利用実績からではわからない質的な課題があることもわかった。また、利用できない時とかはどのように対応したのか。

#### ●委員

近所の友だちや身内にたよった。うちは集団がダメな場合が多いので、そういう場合は身近な人でかためる感じだ。やはり子育ては一人で抱え込むのは無理な問題だ。

#### ●委員

一時保育は民間で2園やっていて、数だけを見るともう少し増やしたほうがいいと思うが、利用人数にばらつきがあったりすると、職員の確保等運営上の問題も出てくる。また、利用が集中してしまい利用できないこともある。難しいところだ。もちろん、なくてはな

らない事業だ。

●事務局

一時保育の補足だが、一時保育のスタート時は緊急一時的なものが多いのではないかと想定していた。しかし、21年度には勤務形態が35%で、緊急一時的が8%くらい、私的理由が56%となっている。それが24年度になると勤務形態が26%、緊急一時的8%、私的理由が64%と、端数はずれるが私的理由が増えている。いろいろな形態の一時保育事業があつていいと思うが、一時保育をもう1園増やすのは厳しい。

病児・病後児保育についても、感冒が流行ると致し方ないものとなる。病院の施設という条件もあるので、拓げていくのはなかなか難しい。

●委員

施設を増やしてく方針はあるのか。あるいは別な柔軟な対応を考えていたりするのか。

●委員

施設を増やすことはないと思われる。公設の保育園を民間に移管していることもある。また、どこでも弾力運用を既に行っているもので、空きをつくるのは難しい。違う方向を考えていけないといけない。クリニック併設のホームとか、そういう感じにしていけないといけないと思われる。

●会長

必要なサービスをいかに増やしていくか、子育て家庭を孤立させないようにすることが必要だ。地域の人たちみんなで子どもを育てていくような、そういう核になる事業も大事になってくるかもしれない。

●委員

今後の委員会の検討課題として、ニーズ全てに応えることはできない。その意味では、当委員会ですべてのニーズに応えるかということを検討していく必要があると思われる。本当に必要な人が使えるシステムを提示していけないといけない。64%の人が理由はよくわからないが私的に子ども預けるといのは、子どもにとってもいいのかなという漠然とした感想がある。

### 議事（3）その他

●会長

その他、次回の日程について、事務局から説明をお願いします。



●事務局

次回は、11月26日（火）19時からを予定している。場所は第3・第4会議室で行う予定だ。

ニーズ調査については、皆様のご意見を集約・反映させていただき、現在印刷している。10月下旬に発送し、11月15日くらいに回収の締め切りとなっている。

●会長

今回のテーマとしては、重点取組、市の施策の方向性といったあたりになるか。

●事務局

国と市の大筋の方針、質的な変化について報告させていただく。他のことについては、会長と相談の上決める。

11月12日に26市の部長と課長会があり、その中で厚生労働省の職員から今回の制度について詳しくお話を伺うことになっている。その報告もさせていただく。

●会長

議事は以上となる。ありがとうございました。

閉会